福岡管区気象台
Fukuoka Regional Headquarters ,JMA

お　知　ら　せ

いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

令和 8 年 11 月 12 日
福 岡 管 区 気 象 台

早霜に対する霜注意報の終了日について

本年の九州各県及び山口県における早霜に対する霜注意報の終了日は、以下のとおりです。

令和 8 年　早霜に対する霜注意報の終了日

県名　（一次細分区域名）	通常	今年
山口県	11 月 20 日まで	変更なし
福岡県	11 月 20 日まで	12 月 10 日まで
佐賀県	11 月 30 日まで	変更なし
長崎県（北部、南部、五島）	11 月 30 日まで	変更なし
長崎県（壱岐・対馬）	11 月 20 日まで	
熊本県	11 月 20 日まで	変更なし
大分県	11 月 20 日まで	変更なし
宮崎県	11 月 20 日まで	変更なし
鹿児島県　（薩摩地方、大隅地方）	11 月 30 日まで	12 月 10 日まで

※ 霜注意報は、春・秋に気温が下がって霜が発生することによる農作物や果実等の被害が発生するおそれがあるときに発表します。
※ 早霜、晩霜に対する霜注意報の実施期間については、農作物の発芽・生育等を考慮しています。
※ 鹿児島県種子島・屋久島地方および奄美地方の霜注意報の実施期間は設定していません。

《本件に関する問い合わせ先》
福岡管区気象台気象防災部
地域防災推進課　　情報利用推進官（宮田）
予報課　　防災気象官（小堀）
電話 092-725-3614（地域防災推進課）